

【鹿児島県始良市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	7,265	7,179	7,152	7,020	6,978
② 予備機を含む 整備上限台数	0	8,255	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	7,152	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	7,152	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	99.6%	100%	101.9%	102.5%
⑥ 予備機整備台数	0	1,048	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,048	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	12.8%	0%	0%	0%

1 端末の整備・更新の考え方

令和 2 年度末に整備した児童生徒用一人一台タブレット端末が耐用年数を経過することに伴い、令和 7 年度末に更新を行います。

予備機は令和 8 年度児童生徒数に対し 12.8%確保する計画です。

2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数：7,423 台

○処分方法

システム管理部署と協議の上、業務用端末として必要台数の再利用を検討します。再利用しない端末については、適切な方法でデータ消去を行ったうえで処分します。

再利用の詳細な内容・台数については令和 7 年度中に協議します。

3 端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託します。

4 スケジュール（予定）

令和 7 年度中 処分事業者等の検討、選定（令和 8 年度予算計上）

令和 8 年 4 月 新規端末の使用開始

令和 8 年 4 月以降 使用済端末の処分業者への引き渡し